



建交労



2020年2月21日
建交労神奈川県南支部

2020年春闘No.8

2019年度推進ニュース⑩通算178号

発行責任者 佐藤 章

三昭運輸分会の県労委での和解協議 組合事務所立退き問題で次回持ち越し

三昭運輸分会の県労働委員会でのたたかいは大きな山場に入り、2月20日には1月30日につづく第2回目の和解協議が行われました。参加者は小池弁護士と当該組織の清野分会長、北川書記長、県本部の伊藤委員長、神奈川県南支部の赤羽特執に加えて神奈川県連の山田事務局長と赤堀特別幹事の参加も頂きました。

この日の協議は組合事務所立退き・移転問題に焦点が絞られ、組合側からは組合事務所を立ち退かなければならない客観的・合理的な理由を会社が示すよう迫りました。これに対し会社側が3月2日までに書面



和解協議の参加者が更なる団結を確認

で回答することを確認して協議は次回3月18日の和解協議に持ち越しました。

神奈川県本部と神奈川県南支部による 神ト協&運輸支局への要請行動実施

2月20日は、神奈川県本部と県南支部による神奈川県トラック協会と神奈川県運輸支局への要請行動も実施されました。参加者は、県ト協要請に佐藤支部委員長、小島副委員長、大島書記長（県本部副委員長）、須田執行委員、内外液輸分会の三浦分会長の5名、また、神奈川県運輸支局には佐藤委員長を



運輸支局に要請書を渡す小島副委員長

除く4名が参加しました。県ト協には若年層のトラック運転手確保対策やTSのサービス拡充はじめ9項目の要請とともに、酸素搬入やリネンなどの搬出入で病院に出入りする運転手への新型コロナウイルス対策の強化を緊急に訴えました。一方、運輸支局には、トラック輸送とダンプ支部の要求を含め8項目の要請を行いました。



神ト協に要請書を渡す佐藤委員長

2/16日通爭議宣伝行動に支部から3名参加！

日本通運は有期雇用労働者の雇用継続5年を翌日にして雇用を打ち切りました。この脱法・不当解雇と闘う労働者を支援する川崎の仲間が2月16日に川崎駅前で行った宣伝・署名行動をおこない、県南支部から佐藤委員長、大島書記長、赤羽特執が参加しました。（右の写真は佐藤委員長）

